

- (7) 契約書の作成の要否 要。
- (8) 施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
- (9) 「VE提案とVE提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否は競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (11) 一般競争参加資格を有していない者の参加上記2(4)に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 手続における交渉の有無 無
- (13) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (14) 詳細は入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nishio Shojiro, President, Osaka University
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of Building Graduate School of Pharmaceutical Sciences, Osaka University
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 P.M. 20, November, 2020
- (5) Time-limit for the submission of tenders : 12:00 A.M. 7, January, 2021 (tenders submitted by mail: 12:00 A.M. 7, January, 2021)
- (6) Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1-1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565-0871 TEL 06-6879-7116

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
本業務は、電子契約システム対象案件です。
なお、本業務は入札手続きの合理化を図るため、入札契約手続きの一部の窓口について分任支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約化を行う「事務集中化の対象業務」です。

令和2年10月30日
分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局 奈良国道事務所長
原 久弥

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 29

○第1号

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 大和北道路シールドトンネル他予備修正設計業務
- (3) 業務内容 本業務は、大和北道路における奈良県奈良市佐紀町地先から奈良県奈良市八条2丁目地先のシールドトンネルの予備修正設計等を実施することを目的とする業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
シールドトンネル予備修正設計 L = 4,390m
換気施設設計 N = 1 箇所
関係機関協議資料作成 1式
地元説明資料作成 1式
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和3年10月29日
- (5) 本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 参加資格

技術提案書の提出者は、下記(1)に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記(2)に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。

- (1) 単体企業（組合を含む）
- (a) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (b) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
- (c) 近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (e) 参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（CD-R等）を下記5(1)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。
なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）
また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）
- (f) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (2) 設計共同体 上記(1)(a)から(f)まで（ただし、上記(1)(e)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体

であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年10月30日付近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

- 3 技術提案書の提出者を選定するための基準
- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
- (3) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
- 4 技術提案書を特定するための評価基準
- (1) 配置予定の技術者の経験及び能力 配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに関する技術提案
- 5 手続等
- (1) 担当部局
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3-5-11奈良国道事務所内 近畿地方整備局総務部総務事務センター奈良・三重分室
電話：0742-88-7830
Mail : kkr-narakoku-nyuusatsu-nara-miebunitsu@gxb.mlit.go.jp
- (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法 説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）
交付期間は、手続開始の公示日から令和2年11月10日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時00分から18時00分までとし、最終日は16時00分までとする。
ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（CD-R等）を下記(b)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。
- (a) 交付期間 手続開始の公示日から令和2年11月10日までの休日を除く毎日、9時00分から16時00分まで、ただし、最終日は12時00分まで